

地域密着型サービス (認知症対応型共同生活介護)

【第三者評価】のご案内

(2019年度版)

兵庫県認証地域密着型サービス評価機関(評価機関認証番号HC17-0003)



はりま総合福祉評価センター

兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内

TEL 079-287-3000 FAX 079-287-3200

E-mail: harima-kaigohyouka@h-294.com

ホームページ:<http://h-294.com/h-294/>



評価は必須です！

介護保険法改正・厚労省通達改定により、

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）については自ら提供するサービスの自己評価及び第三者評価（外部評価）

小規模多機能型居宅介護事業所については全スタッフによる事業所自己評価と運営推進会議での外部評価

を、年度内1回以上実施することが義務付けられています。

（グループホームの外部評価頻度は、兵庫県では「第三者評価の頻度は市町が条例に定めるところによる」とされましたので、各市町によって異なります。また受審緩和要件等も市町により異なりますので、詳しくは、管轄市役所あるいは管轄町役場の介護保険担当部署へ、お問い合わせ下さい）

はりま総合福祉評価センターとは

① 評価団体として、市民・事業者・行政が連携して活動を行ってきました。

当評価センターの始まりは、平成11年介護保険制度導入前の姫路市第1期介護保険事業計画策定検討会議の中で提言され、また、姫路市議会の請願採択により、当センターの基礎が作られました。現在は、兵庫県認証地域密着型サービス第三者評価機関・兵庫県福祉サービス第三者評価機関・社会的養護関係施設第三者評価機関・姫路市地域包括評価事業・認知症に関する啓発研修事業・介護人材育成に関する研究研修事業、などに取り組み、総合的な福祉評価機関として、地域包括ケアの推進に取り組んでおります。

② 評価機関としての経験と実績。

姫路市では全国的な評価が始まる以前の平成13年度から、市独自事業として、施設サービス、在宅サービス、居宅介護支援の各事業所の第三者評価を全国に先駆けて実施し、当センターがその評価に携わってまいりました。また、地域密着型サービスにおいても、地域密着型第三者評価が開始された平成17年より、兵庫県認証評価機関として数多くの評価を行ってまいりました。

③ 評価の資質向上に向けた取り組み。

さらなる資質の向上を目指し、2018年度より事務局スタッフに、社会的養護関係施設評価調査者・福祉サービス第三者評価調査者指導者・兵庫県福祉サービス第三者評価調査者・認知症介護支援専門員を配置し、より一層公正中立な第三者の視点で、評価の質、並びに評価員の質の向上を目的とする体制強化を行いました。また、評価員研修や事業所向け研修など、評価の質の維持向上に努めています。

評価料金

兵庫県内【2019年度 受審価格】

【認知症対応型共同生活介護】（グループホーム）

ユニット数	派遣調査員数	評価受審料金
1～3ユニット	2人	85,000円
4～6ユニット	2人（2日間）	127,500円

（以下の表に従い交通費実費が加算になります）

詳細地域	交通費
姫路市	¥3,000
福崎町・市川町・神河町・太子町・高砂市・たつの市	¥5,000
加古川市・稲美町・播磨町	¥6,000
相生市・赤穂市・宍粟市・上郡町・佐用町	¥7,000
神戸市・明石市	¥7,000
西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町	¥7,000
尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市	¥8,000
養父市・朝来市	¥10,000
三田市・篠山市・丹波市・猪名川町	¥10,000
豊岡市・香美町・新温泉町	¥12,500
洲本市・淡路市・南あわじ市	¥15,000

【連絡先】

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター
事務局（西本・笹）

〒670-0955

姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館3F

TEL：079-287-3000

FAX：079-287-3200

地域密着型サービス第三者評価 申込書・見積依頼書

申込日: 年 月 日

【枠で囲まれた色部分の該当する部分に記載願います】

法人名				
事業所名				
郵便番号				
事業所所在地				
TEL:		FAX:		
Email:				
第三者評価 実務担当者	職名:		職名:	
	氏名:		氏名:	
事業所指定年月日 (ユニット増設年月日)	年 月 日	指定番号:		
ユニット数(定員)	ユニット (名)	法人番号:		
事前訪問希望	第1希望:	月 日 時頃	希望しない (書類等は郵送)	
	第2希望:	月 日 時頃		

家族アンケート配布予定日 月 日 ~ 日頃
(アンケート送付締切日の設定に必要ですので、ご家族様に手渡しあるいは送付される、おおよその予定日を記載願います)

訪問調査希望日(実地評価日) 第1希望: 月 日()
(家族アンケートをご家族様にお渡し 第2希望: 月 日()
後、6~7週目以降が標準的です) 第3希望: 月 日()

【評価調査者が評価におうかがいする際の参考事項】

昼食代: 円(1食税込)
(現地実地評価調査当日は、評価調査者2名に利用者の方と同じ食事の提供をお願いします。食事代は当日現金にてお支払いします)

評価調査者が利用可能な駐車場:

あり ・ なし
()台

訪問調査時におけるパソコンの持ち込み

可 ・ 不可

評価代金のお支払いについて、法人様の締日・支払日等ございましたら、下記に記載ください。
(特にご相談ない場合のお支払期限は実地評価調査日の翌月末です)

その他、ご要望・ご質問等ございましたら、ご記入ください。

【FAXまたはメールにて送信ください】

ありがとうございました